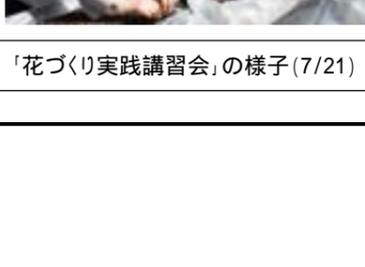


計画		平成20年2末日現在(期末報告)		担当課
重点取組項目	区分	実	績	
身近な地域のまちづくり				
【まちづくりセンターを拠点とした地域のまちづくり】 まちづくりセンターを拠点として、各地域において住民が主体となったまちづくり活動がより活発に展開されるよう、支援していきます				
<p>地域のまちづくり活動のコーディネートや資金面での支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決や地域の魅力を高めていくためのさまざまな取組について、地域の関係者が自主的に話し合い、考え、具体化していく活動に対して、活動費の助成や、まちづくりセンターがコーディネーターの役割を担うことなどを通じて支援していきます。 		 <p>「札幌もりもり！もっこり祭」開催 【鉄西地区】(10/15)</p>  <p>留学生との交流事業の様子 【幌北地区】(11/2)</p>  <p>地下鉄麻生駅で雪祭りのシャトルバス案内をするボランティアの皆さん 【麻生地区】(2/5～2/13)</p>	<p>以下にあげた地域のまちづくり活動等について、活動費の助成やまちづくりセンターがコーディネーターの役割を担うことを通じて支援を行った。</p> <p>「大学生と児童でまちを考える学習」【鉄西地区】</p> <p>平成19年7月に学生が組織する「鉄西まちづくり学生推進委員会」が発足。鉄西連合町内会、鉄西地区青少年育成委員会、北九条小学校のPTAなどと協力し、子ども安全マップづくりや身近な道路の愛称・シンボルマークづくりを行い、完成したシンボルマークは路面ステッカーにして設置した。</p> <p>「札幌もりもり！！もっこり祭」【鉄西地区】</p> <p>「鉄西まちづくり学生推進委員会」が、鉄西連合町内会、鉄西地区青少年育成委員会、北九条小学校などと協力し、昨年までの「鉄西秋まつり」の名称を改め、出店の数を多くするなど規模を拡大して実施した。</p> <p>「留学生との交流や地域HPおよびフォトブックの作成を通じた学生と地域の融合活動」【幌北地区】</p> <p>平成19年5月に幌北地区の学生と地域住民で組織する「学生と地域で考えるまちづくり会」が発足。連合町内会や幌北小学校などと協力し、留学生やその家族などの外国人との交流事業の実施、同地区の歴史と人をテーマにしたフォトブックの作成、学生が取材した記事を掲載するホームページの作成を行った。</p> <p>「新川さくらフェスティバル」【新川地区】</p> <p>新川地区連合町内会が、新川さくら並木完成記念事業として、清掃活動、音楽祭、ウォーキングを実施した。</p> <p>「地域環境の向上を図るまちづくり活動」【麻生地区】</p> <p>麻生地域の住民による「麻生まちづくり実践委員会」が発足。麻生連合町内会、麻生地区防犯協会などと協力し、防犯活動、迷惑行為防止活動、町内会加入促進活動、雪まつり期間におけるシャトルバス案内ボランティア活動などを実施した。</p> <p>ワークショップ開催【麻生地区】</p> <p>連合町内会のほか、青少年育成委員会、民生・児童委員、福祉のまち推進センター、ASABU塾インターン、北区第2地域包括支援センターや介護支援センター百合が原が参加して地域の諸課題解決のためのワークショップを開催した。</p> <p>各地区で実施される夏祭りなどの地域活動</p> <p>各地区のコミュニティネットワーク会議(まちづくり協議会)について、運営費の助成やまちづくりセンターがコーディネーターの役割を担うことを通じて支援を行い、子どもの見守りその他地域課題に関するアンケートの実施など様々なまちづくり活動につながった。</p>	地域振興課 まちづくりセンター
<p>区民への情報発信と地域間の情報共有の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民のまちづくり活動に対する関心がより高まるよう、また、活動の参考となるような情報が各地域間で共有できるよう、まちづくりセンターが中心となって、ホームページ等も活用しながら身近な地域のまちづくり活動の様子を広く紹介するなど、情報の発信に取り組んでいきます。 	(同 左)		<p>鉄西、新琴似西、太平百合が原地区でまちづくりセンターだよりを発行し、地域の活動の様子や地域情報などを発信した。(各地区のまちづくりセンターで配布するほか、北区のホームページ上でも公開し、各地域間での情報共有も図っている。)</p> <p>地域振興課で各地区のイベントや活動情報などをまとめた「まちづくりニュース」を毎月発行し、各地区間での情報共有を図った。</p>	
<p>まちづくり活動を担う地域団体やグループの情報発信力向上への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ホームページや広報印刷物の作成等に必要パソコン技術の習得をはじめとして、各地域の団体やグループが活動を広げていくうえで役立つノウハウ・知識を習得するための取組を支援します。 	-		<p>【幌北地区】</p> <p>17年度からパソコン講座を継続して行っており、講座の参加者が運営するグループブログ「netほろきた」では、地域の情報などを発信している。</p> <p>【新琴似西地区】</p> <p>18年度に開催した「パソコンなぜなぜ相談」の参加者が「新琴似西パソコンクラブ」を組織し、まちづくりセンターの交流スペースで活動している。</p> <p>【麻生地区】</p> <p>麻生まちづくりセンターで実施しているASABU塾の講座の一つとして、地域活動の担い手を対象に、グループワークによるパワーポイント研修を行った。</p>	

計 画		平成20年2末日現在(期末報告)		担当課	
重点取組項目 (自治基本条例を具体化する手法等)	区分	実	績		
【安全・安心】 区民との協働により安全・安心に暮らせるまちを目指します					
<p>地域の自主防犯活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校区を単位とした『地域安全マップ』の作成について地域へ働きかけます。【モデル校区2か所】 ・各地域の活動を活性化するためのきっかけづくりを行います。 ・防犯パトロール活動等の新たな立ち上げを支援します。 		 <p>「地域安全マップづくり」で取材する子ども達【あいの里東小】(11/14)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・北九条小学校(9/19)、あいの里東小学校(11/14)と幌北小学校(11/16)の3校区で地域安全マップづくりを実施した。 ・実施に当たっては、各学校の児童(あいの里東小学校 89名、幌北小学校 49名、北九条小学校 39名)のほか、連合町内会防犯部や自主防犯パトロール隊、青少年育成委員、主任児童委員、少年補導員、子育てボランティアなどの地域の方々(地域の防犯サポーター)と協働で行った。 ・なお、北九条小学校については、北海道大学の学生が組織する「鉄西まちづくり学生推進委員会」が中心となり、地域の方々のほかにPTAの参加・協力を得て子どもたちと一緒に「子ども安全マップ」を作成した。 ・マップ作成の後、全体発表会を行い、マップづくりに参加した児童や防犯サポーターだけではなく、地域の方や保護者が参加し、児童が調査した「危険な場所・安全な場所」について、班ごとに発表し情報交換を行った。 ・マップづくり活動を記録したDVDを制作し、区内の29市立小学校及び各まちづくりセンターへ配付するとともに、貸し出しも行っている。 	総務企画課 (* 北九条小学校での取組みについては地域振興課及び鉄西まちづくりセンター)	
<p>冬道の安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会、除雪事業者、市が力を合わせて地域の実情に即した雪対策を検討して実践します。<地域と創る冬みち事業> 		 <p>屯田あかしあ町内会との「除雪についての地域懇談会」(8/9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度から継続する10地区のうち9地区及び19度新たに選定した11地区の単位町内会と懇談会を実施し、その中で協議された問題点及びその改善策を踏まえ、除雪を実施した。 ・事業を実施している全21地区において、それぞれ取組状況をまとめた「地域と創る冬みち通信」を全戸配布した。 ・うち16地区において、地域・除雪業者・市の三者合同による地域パトロールを行い、除雪の改善状況や問題点について意見交換を行った。 		維持管理課
<ul style="list-style-type: none"> ・歩道のつるつる路面の解消に向けた活動を区民の皆さんへ働きかけていきます。 		 <p>砂まきキャンペーンの様子(1/21)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1月21日、地下鉄24条駅の各出入口で砂まきキャンペーンとして、滑り止め用砂入りのペットボトルとポケットティッシュを配布し、砂まき活動実践の呼びかけを行った。 ・区内の市有施設のほか大型スーパー5店舗及びコンビニ90店舗に滑り止め用砂入りのペットボトルを設置した。 		維持管理課 総務企画課

計 画		平成20年2末日現在(期末報告)		
重点取組項目 (自治基本条例を具体化する手法等)	区分	実 績		担当課
		【健康、子育て支援、子どもや若者の育成】 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します		
地域での高齢者の見守り活動やとじこもりの防止への取組 ・地域の関係機関や団体との連携を深めて、心に不安を抱える高齢者の見守りやとじこもりを防ぐための取組を進めていきます。			・研修会を開催(7回)したほか、手作り紙芝居「ゆきちゃんの魔法の帽子」や、リーフレットを活用して必要な知識や情報の普及に努めた。 ・包括支援センター、介護支援センターにおいても、地域支援活動として学習会の開催や、地域の催しに参加してPRを行うなど普及に向けた取組みが定着してきた。	保健福祉課
子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場づくりの促進 ・地域住民が主体となった子育てサロンの立ち上げや活動の充実を支援します。	子育てサロンの立ち上げを考えている地域の方々やすでに活動を行っている方々を対象に、子育てサロンの運営に関する研修会の開催や具体的なアドバイスを行います。	子育てサロン「ポプラひろば」オープン(12/12)	・子育てサロンが未設置の小学校区(白楊小)において、地域住民主体の実行委員会主催による子育てサロン「ポプラひろば」が平成19年12月にオープンした。また、実行委員会がサロンを円滑に運営できるようコーディネートすることを通じて支援を行った。 ・残る未設置小学校区(拓北小)については、次年度以降の立上げを目指して準備中。	
・子育て家庭を対象に、乳幼児の心身の発達や家庭教育のあり方などに関する講座を開催します。 ・地域との協働による、子育て中の親子と地域住民との交流イベントの開催に取り組みます。	(同 左)		・子育て講演会(坂本勤氏「子どもの心を守る」(7/4))を実施した。また、山口文子氏「子育てコーチング～自分らしい子育て」(3/4)を実施予定。 ・以下のイベントに参画し、交流イベントを実施した。 太平百合が原地区るんるんサロン(6/23、12/15) 新琴似地区ひだまりサロン(6/30、12/15) 幌北地区夏祭り(8/5) 幌北地区留学生との交流会(11/2) 篠路地区スノーフェス(2/17) 屯田地区雪まつり(2/24) 地域が主体となった催しに多数の住民が参加し、世代を超えた交流の場として定着した。	健康・子ども課
若者の子育てに関する関心を高める取組 ・乳幼児とふれあうことを通じて、若者の子育てに対する関心が高まるように、地域と連携して行う子育て親子の交流イベントなどへの大学生や学校生徒のボランティア参加を促進します。	区内の大学サークルや高校などに積極的に呼びかけを行い、イベントの企画や準備段階からの参画を進めます。	「GO!GO!きたっこ夏まつり」でボランティアに参加する学生と子ども達(7/30～8/3)	・区内の大学、短大(北海道大学・北海道医療大学・藤女子大学・武蔵女子短期大学)などに呼びかけて実行委員会を立ち上げ、遊びを通して地域の人たちがお互いに交流を深めてもらうための取組「Go!Go!きたっこ夏まつり」(7/31～8/3)、「Go!Go!きたっこあそびランド」(1/9～1/10)を開催した。 ・事前準備や当日の司会など大学生が中心となって運営したほか、夏休み・冬休み中の高校生も運営ボランティアとして参加した。	
子ども向け北区ホームページの製作 ・将来のまちづくりを担う子どもたちに、自分が住む区や地域に対する関心を高めてもらえるように、北区の概要・歴史や、地域のまちづくりの情報などを掲載した子ども向けホームページをつくり、情報を発信します。	ホームページの製作に当たっては、区内の子どもたちの意見を聞きながら、わかりやすく、関心や興味を引き出せる内容を検討していきます。		・北区の魅力子どもたちに伝え、愛着を深めてもらうよう、ゲームやクイズを使って「北区歴史と文化の八十八選」のコースを分かりやすく紹介する子ども向けホームページ(「きたーくのなぞ」)を製作し、3月に公開する予定。 ・平成19年12月には、幌北小学校4年生児童50名に試作版を体験してもらった後、アンケートを実施し、子どもたちの意見や感想などを製作に反映した。	総務企画課

計 画		平成20年2末日現在(期末報告)		
重点取組項目 (自治基本条例を具体化する手法等)	区分	実 績		担当課
		【歴史や文化の伝承】地域の歴史や文化を守り、育んでいきます		
伝統文化実践団体等の活動支援 ・歌舞伎、藍染、亜麻など、北区の歴史や伝統的な文化の保存・継承に取り組む地域団体の自主的な活動に対して、活動資金の助成やイベント活動のPRへの協力などを通じて支援します。		 <p>「篠路子ども歌舞伎伝承式」の様子 (2/1)</p>	【藍染】 ・リンケージアップフェスティバルに参加し、藍染体験や作品の展示を行うとともに、子どもたちに北区の歴史を知ってもらうため、2つの小学校で藍染体験学習を行った。 ・北区の藍染文化の伝承活動を行っている篠路天然藍染振興会などに対し、活動資金の助成やイベント活動のPRへの協力などの支援を行った。 【亜麻】 ・「あさぶ亜麻そば祭り」(主催:麻生商店街振興組合、後援:ふらっくす倶楽部)を後援し、写真パネルを貸し出すなど、事業協力を行った。 【歌舞伎】 ・新琴似歌舞伎伝承会が地域の中学校と連携し、中学生を対象に歌舞伎公開講座を開催したが、活動資金の助成等の支援を行った。 ・篠路歌舞伎保存会が実施した「篠路子ども歌舞伎」地域公演活動に対し、活動資金の助成等の支援を行った。	地域振興課
『北区歴史と文化の八十八選』のPRと活用 ・区内の歴史的建造物や文化遺産の中から選定された88か所のポイントを5つの散策コースとしてまとめた『北区歴史と文化の八十八選』を生かして、より多くの区民が北区の歴史にふれあい、関心を高める機会を増やします。	八十八選の散策についての一般向けガイドブックや、子どもたちが遊び感覚で楽しみながら八十八選を巡ることができる『八十八選探検ガイドブック』を配布します。 八十八選をより多くの人に知ってもらえるよう、健康づくり活動の一環として行う区民ウォーキング大会のコースとして取り入れていきます。	 <p>八十八選ウォーキング大会【鉄西・幌北コース】(9/27)</p>	・八十八選のコースを楽しみながら健康づくりを行うことを目的とした「八十八選を歩くウォーキング大会」を2回開催した。【8月23日(屯田コース)、9月27日(鉄西・幌北コース)】 ・北区ガイドに「北区歴史と文化の八十八選」のコースの見どころなどを掲載し、配布している。また、コースの各区分及びトータル距離を追加掲載する改訂を行い、利便性を高めた。 ・子ども向けのガイドブック「北区歴史と文化の八十八選探検ガイドブック」の利用状況などを調査するため1月にアンケートを実施した。今後のあり方について検討中。	総務企画課 地域振興課 健康・子ども課

計 画		平成20年2末日現在(期末報告)			
重点取組項目 (自治基本条例を具体化する手法等)	区分	実 績		担当課	
		【水やみどりと親しむ環境づくり】 身近な場所にあるゆたかな水やみどりを楽しめるまちを創ります			
<p>「自然とふれあえる場」東屯田川遊水地</p> <p>・遊水地としての治水機能を保ちながら、自然環境を損なわない範囲で、地域の皆さんが自然とより深くふれあえる場として活用を進めます。</p>		<p>地域との意見交換会の結果も踏まえ、多くの住民に親しまれる場とするための環境整備を目指します。地域と協力して野鳥観察会などのイベントを開催します。</p>		<p>・9月に東屯田川遊水地において親子33名が参加し、魚釣り、野鳥観察、水生動物や昆虫の採取などの「子供観察会」を行った。</p> <p>・より利用しやすい環境づくりに向けて、パイオトイレの設置、ボードウォーク及び野鳥観察デッキの改修を行った。</p>	維持管理課
<p>屯田防風林</p> <p>・開拓以来の歴史を持つとともに、地域住民の憩いや子どもたちの自然学習の場ともなっている屯田防風林について、地域住民が主体となって、その環境や安全を保持しながら利活用を進めていく取組をサポートします。</p>		<p>北区が、防風林を所有する国の機関との間の窓口となって、地域が行う維持管理活動についての協議・調整などを行います。</p>	 <p>「東屯田川遊水地」</p>	<p>・地域住民と石狩森林管理署との調整を行い、以下の取組を実施した。</p> <p>新琴似の地域住民が組織する屯田防風林管理委員会と北区の協働で、防風林内にウッドチップを敷設した。</p> <p>屯田小学校等のPTAと地域住民が行う草刈や清掃活動に、職員も参加するとともに、PRも実施した。</p> <p>・屯田防風林管理委員会、石狩森林管理署、北区の協働により、屯田防風林の維持管理・環境に関する授業の実施(新琴似小学校)について話し合いを行った(平成20年度実施予定)。</p>	地域振興課
<p>篠路川遊歩道</p> <p>・自然と調和した、うるおいと安らぎのある水辺環境として整備された篠路川遊歩道が、より多くの区民に有効に利用されるよう、隣接する民間施設との連携の働きかけも含めてPRに取り組んでいきます。</p>		<p>北区のホームページなどを活用し、篠路川遊歩道の散策を楽しむポイントなど、その魅力をわかりやすく発信していきます。</p>	 <p>「篠路川遊歩道」</p>	<p>・広報さっぽろ8月号で紹介するとともに、北区ホームページに「篠路川フィールドマップ」を掲載した。</p> <p>・隣接するガトーキングダムサッポロの協力により以下の取組を行った。</p> <p>8月中旬からレンタサイクルをスタート(10月末までの2か月半で約70台の利用)。</p> <p>宿泊者などに遊歩道を紹介するパンフレットを配布。</p> <p>・一部遊歩道が途切れていた箇所について、既存の遊歩道を延長し、連続させることでより利用しやすくなるよう整備を行った。</p>	維持管理課
<p>身近な場所のみどりを増やす取組への支援</p> <p>・地域住民が主体となって自宅の庭や公園などの身近な場所のみどりを増やしていく取組を支援していきます。</p>		<p>種から花苗を育成する方法について、わかりやすくまとめたマニュアルの配布など取組に役立つ情報の提供や技術的な支援を行います。</p>	 <p>「花づくり実践講習会」の様子(7/21)</p>	<p>・花苗づくりのマニュアル「地域の花壇づくり 種から育てる花づくりのススメ」を配布した。</p> <p>・一般市民を対象に、種から花苗を育成する方法を教える講習会を開催した。</p> <p>・種から花苗を育ててくれる団体を募集し、育苗の資材を提供した。</p> <p>(参加団体:平成19年度 秋苗・8団体、春苗・募集中(2/29現在 8団体)/平成18年度 秋苗・9団体、春苗・7団体)</p> <p>・継続的な活動が行われるよう、自主的に道路残地で花壇づくりを行っている3つの団体と正式に覚書を締結した。</p>	地域振興課 維持管理課

計画		平成20年2月末現在(期末報告)		所管課
重点取組項目	区分	実績		
区民の利便性に直結する区役所等のサービスアップ				
【区役所等のサービスアップ】 区役所等への来庁者に利便性の向上を実感してもらえるよう、さまざまな改善・工夫に取り組んでいきます				
区役所から遠い地域に配慮した行政サービス機能の向上 ・北区北部地域（篠路地区、太平百合が原地区及び拓北・あいの里地区）は、約8万人に及び区民が居住し、区役所や保健センターまでの距離が著しく遠くて、かつ、交通アクセスも良くないという特別な状況にあることを踏まえて、同地域における窓口手続き等の行政サービス機能の向上を目指します。			・「北区北部地域における行政サービス機能の向上のための取組」として取組方針や取組項目をとりまとめ、一部の取組を開始するとともに、残る取組についての実施体制について庁内関係部局との協議・調整を進めた。 【具体的な取組項目】 拓北・あいの里まづくりセンターにおける住民票等証明の即日交付化(19年10月1日サービス開始) 篠路コミュニティセンター図書室を市内各図書館を結ぶオンライン網に組み込み、他の図書館の蔵書の取寄せや返却等サービスを行なう(20年3月22日サービス開始) 篠路出張所等における窓口手続き等サービス機能の拡充 介護保険の要介護等認定申請や高齢者在宅福祉サービスの相談・受付、住民税証明コーナーの開設、児童手当の申請受付など(実施体制の確保に向けて取組中)	総務企画課
来庁者の利便性を考えた庁舎環境の改善や窓口サービスの工夫 平成18年度に実施した「来庁者アンケート」における意見なども踏まえて、来庁者にとって、より利用しやすい区役所づくりを進めていきます。(具体的な取組項目は以下のとおり)		拓北・あいの里まづくりセンター証明窓口で即日交付がスタート(10/1)		
～自家用車でお越しになる方へ～ 乳幼児健診・予防接種の実施日や区民センター利用集中時の駐車場の混雑緩和を図るため、区民センター・保健センター利用者駐車場を一部拡張します。			・平成19年4月から北24条西6丁目の交通局所管の土地(約681㎡)を借受けし、暫定駐車場として市民に提供している。駐車スペースは20台程度。	総務企画課
～高齢者や障がいのある方が利用しやすく～ 高齢者や障がいのある方に配慮して、区役所1階ロビーの住民票等証明申請書類の記載台について、車椅子利用者対応型を増設します。			・平成19年4月から車椅子利用者対応型の記載台を4人分増設した。	
～プライバシーに配慮～ 住民票等証明交付事務の効率化や、利用者のプライバシーに配慮する観点から、新たにシステムを導入して、証明の交付時の呼出方法を、氏名による呼出から番号表示方式へと変更します。		プライバシーに配慮して設置した戸籍住民課交付番号呼出システム	・住民票等証明交付時の申請者のプライバシーに配慮し、8月から「交付番号呼出システム」を導入した。	戸籍住民課
～お仕事などで平日の日中に来庁できない方へ～ 仕事の都合などによって区役所開庁時間に来庁できない方に配慮して、夜間や休日に市税や国民健康保険料の納付相談を行います。(実施日は事前に「広報さつぽろ北区版」でお知らせ) また、住所異動などにより手続きを行う方が集中する春先の一定期間について、戸籍住民課の窓口開庁時間を延長して受付・対応を行います。			・各窓口において、以下のとおり実施した。 納税課(納税相談 11月、12月、2月に実施) 夜間窓口 開庁日 10日間 / 休日窓口 開庁日 5日間 保険年金課(国保保険料等納付相談 4月～2月。ただし、6月、12月を除く) 夜間窓口 開庁日 46日間 / 休日窓口 開庁日 8日間 戸籍住民課(3/28～4/4) 夜間窓口 住民記録届出 186件、証明発行 435件、戸籍届出 10件、外国人登録届出 1件	納税課 保険年金課 戸籍住民課
～乳幼児健診等で保健センターに小さなお子さんを同伴する方へ～ 試行的な取組として、乳幼児健診の実施に合わせて、保健センター1階ロビーで、子育て支援担当職員が手作りおもちゃの紹介や子育てに関する情報提供などを行います。		保健センター1階ロビーに設置した「あいあい広場」	・1歳6か月検診開催日に、参加者が待ち時間を有効活用できるようにするため、保健センターロビーに親子で遊べるスペース(あいあい広場)を設置し、手作りおもちゃの紹介と子育てに関する情報提供を行っている。親子で遊べる場を提供し、子育ての情報を発信することで、子育てサロンの参加などへもつながっている。	健康・子ども課
～区役所の事業やサービスの内容をよりわかりやすく～ 事業やサービスの内容などをよりわかりやすく伝えるための工夫に努めます。特に、今年度から実施される税制度の改正(税源移譲)のしくみについて区民に正しく理解してもらえるよう、職員研修を充実して、よりわかりやすい説明に努めていきます。			・平成19年5月の納税通知書発布直前に、納税課職員を対象として時間外に2時間の内部研修を実施し、納付相談時等の税額の説明に役立てた。	納税課・課税課
～区役所内の表示をわかりやすく～ 区役所の庁舎案内や各種業務案内の表示などについて、来庁者にとってよりわかりやすくなるよう、引き続き見直しや改善に取り組んでいきます。		区役所ロビーに設置した庁舎総合案内	・後期高齢者医療制度導入への対応として2月に行なった庁舎1階レイアウト変更に伴い、来庁者の最も目につきやすい正面入口付近に総合案内コーナーを設け、庁内レイアウトWGにおいてよりわかりやすい案内表示等を検討し以下の対応を行なった。 庁舎総合案内板の設置 区役所の各種手続きと担当窓口を50音順に網羅した目的別パンフレットの配架 ・また、2・3階フロアへの窓口表示板や誘導表示板の設置や、庁舎外壁への玄関名表示板も併せて設置した。	総務企画課